



Japan Society of
Youth and Adolescent Psychology

Newsletter

第 63 号 2014 年 2 月 20 日
発行：日本青年心理学会事務局

■目次

<理事長からのメッセージ>

後藤宗理：『新・青年心理学ハンドブック』の刊行にあたって

<第 21 回大会委員長挨拶>

五十嵐敦：日本青年心理学会第 21 回大会を終えて

<第 6 回学会賞受賞者挨拶>

溝上慎一：第 6 回学会賞を受賞して

(論文「自己形成を促進させる自己形成モードの研究」)

<特集>日本青年心理学会第 21 回大会

都築 学：日本青年心理学会第 21 回大会に参加して—第 1 回大会を振り返りつつ—

武内義明：日本青年心理学会第 21 回大会に参加して

水本深喜：日本青年心理学会第 21 回大会に参加して

神野 雄：日本青年心理学会第 21 回大会に参加して

<書評>

吉岡和子：都築 学『今を生きる若者の人間的成長』

<広報>

事務局からのお知らせ

<理事長からのメッセージ>

『新・青年心理学ハンドブック』の刊行にあたって

後藤宗理（相山女学園大学）

すでにご案内のように、このたび、皆様方のご協力のもと『新・青年心理学ハンドブック』（福村出版）が完成しました。日本青年心理学会設立二十周年記念企画として二宮克美先生（出版企画担当常任理事）、福村出版(株)宮下基幸氏ならびにフリーエディター安藤典明氏の緊密な連携の下、長期間にわたって作業を進めていただきました。執筆者への依頼準備のさなかに、東日本大震災が発生しましたので、学会員の皆様の協力が得られるのかを心配致しましたが、そのような状況の中、執筆に多大なご協力をいただき、誠にありがとうございました。震災とその後の東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響などによる青少年の生活状況が明らかになればなるほど、私たち青年心理学研究者に多くの課題が提示されることになりました。

青年が社会によって作られ、社会が青年の力によって変えられるということを考えますと、『新・青年心理学ハンドブック』が今、刊行されることはとても意義深いことだと思います。会員数四百数十名という学会規模と昨今の出版事情から考えても、今回のハ

ンドブックの出版は、われわれにとって一大事業といってよいでしょう。このような状況をご賢察のうえ、本書を学会員の皆様はもとより多くの教育・研究者に座右の書としていただくとともに、所属機関の図書館などでの購入を勧めていただけますようお願い致します。

<第 21 回大会委員長挨拶>

日本青年心理学会第 21 回大会を終えて

大会委員長 五十嵐敦（福島大学）

2013 年 11 月 16・17 日、標記大会を無事終了することができました。みちのくは晩秋、朝夕の冷え込みが心配される中、多くの方々にご参加いただきこころより御礼申し上げます。また事務局の溝上先生・若松先生、前大会委員長の佐方先生には多くの助言や情報をいただきました。ありがとうございました。

当方のわがままで公開企画など一般の方も加えさせていただき、参加された方は学会関係 78 人、高校生から一般の公開参加の方が 42 人という結果でした。14 件の研究発表と 2 件の自主シンポ、研究委員会シンポジウムを軸に、今回は準備委員会の企画（セミナーと講演）が 2 件でした。

今大会は、「フクシマ」での開催ということを意識しすぎたでしょうか。いつもの学会らしくないというコメントも頂きました。「青年」という焦点が少しぼやけたのかもしれませんが。今大会を通じて、このような危機的状況からも青年のもつ可能性を考えられるような機会となりました。

いつまでも「被災地」と呼ばれることへの違和感を持ちながらも、見えない不安にさらされ続けている状況があります。若者の将来のために今できることのひとつにこのような学会開催もよい機会だったと感謝いたします。また、これからの青年期研究のひとつのステップにさせていただけたのであればスタッフ一同何よりと思っております。次の名古屋大会もどうぞよろしくお願い申し上げます。

<第 6 回学会賞受賞者挨拶>

第 6 回学会賞を受賞して（論文「自己形成を促進させる自己形成モードの研究」）

溝上慎一（京都大学高等教育研究開発推進センター）

この度、学会賞を拝受しました。これから数年、自己形成に関する幾種かの基礎研究を投稿していこうと計画しており、その第一弾の論文は私自身にとってのホームの学会誌である『青年心理学研究』に、と決めていました。ですので、今回の受賞は青年心理学者としてとても意味のあるものになりましたし、またこれから自己形成研究を仕上げていく良いスタートともなりました。心より感謝しております。もっとも、第一弾の研究論文ですので、方法論やデータの数、多角的検討といった点でまだまだ課題が多く残されており、不十分であります。これからの論文で一つずつ問題を解決して、前へ進んでいきたいと思っています。

私は 30 代の 10 年間を、自己理論の整理に費やしてきました。自己形成と呼ぼうが自己の分権化と呼ぼうが、理論構築の基本的焦点は個別水準の私をどのように扱うか、と

いうことにありました。自己は歴史的に非常に抽象度の高い水準で検討されてきましたので、それを一気にボトム水準に落として一般的・抽象的水準とつなぐという理論の構築に取り組んできました。この作業は難航しましたし、もうこのテーマでは表舞台に上がることはないのではないかと思ったこともありました。その間、もう一つの大学教育の仕事を進めたので、溝上は心理学研究はやめてしまったのかと言われたこともありました。でも、それも何とか一段落ついて、次のステージに進めるようになりました。あとは、データをどんどん収集して、多角的に結果を示していくだけです。ようやくスタート地点に立ったような気分でもありますので、これからも、引き続きみなさまからご指導をいただけますと嬉しく思います。

＜特集＞日本青年心理学会第 21 回大会

昨年 11 月、福島で開催された日本青年心理学会第 21 回大会では、東日本大震災をテーマにした講演やシンポジウムが行われ、震災を切り口とした新たな観点から青年の心理を考える機会となりました。

今回も、大会に参加された方々から感想などをご寄稿いただきました。

(担当：則定百合子，小沢一仁)

日本青年心理学会第 21 回大会に参加して—第 1 回大会を振り返りつつ—

都筑 学（中央大学）

青年心理学会の大会は、いつ参加しても密度が濃い。コラッセ福島を会場とした第 21 回大会も例外ではなかった。初日の午前中から二日目の午後まで、熱心な討議が続いた。私が報告した研究委員会シンポジウムでも、指定討論者やフロアの会員から忌憚ない意見をもらい、大いに勉強させてもらった。個人研究発表会場でも、中堅・ベテラン・若手の間で盛んな意見交換。こうした知的なファイトは、青年心理学研究会以来の伝統だ。

もう一つ。青年心理学会の大会では、懇親会の参加率がいつも高い。今回の懇親会場は、福島の子やを眺めることができる最高のロケーション。福島の子やを背景に、美味しい郷土料理を肴に活発な会話が渦巻いていた。二次会には白井利明さんや杉村和美さんも誘い、福島大学の若手スタッフと一緒に街に繰り出した。これまた楽しいひとときだった。

思い起こせば、今回の大会から 20 年前の 1993 年 11 月 27～28 日。第 1 回大会が中央大学駿河台記念館で開催された。大会委員長は、当時の学会理事長の久世敏雄先生。東京在住の会員が寄り集まって、大会準備を進めていった。会場は、御茶ノ水駅近くで交通至便。おまけに、会議室が無料で使用でき、大学から開催補助費も出るという好条件だった（現在は、会議室は有料）。参加費は 3000 円（学生・院生 2000 円）。個人発表や講習会、シンポジウムなど、多様な内容を 2 日間に天こ盛りするスタイルは、その時に出来上がったものだ。小さな教室が大勢の参加者でびっしりだったという記憶がある。

準備委員会でご一緒だった斉藤耕二先生や福富護先生からは、研究のことだけでなく、いろいろなことを教わった。東京学芸大学近くのレストランで飲んだマテウスやマドンナもその一つ。初めて味わうワインに、遠いヨーロッパの国への思いを馳せたものだ。

こんなふうに、大会に参加するたびにいろいろな出会いがあった。それが研究の血と

なり肉となってきたのだと思う。最後に、今回の大会委員長の五十嵐敦先生に感謝多謝。

日本青年心理学会第 21 回大会に参加して

武内義明（福島県立相馬高等学校）

昨年 11 月の第 21 回福島大会で、東日本大震災、福島第 1 原発事故後の福島県相馬地方の高校生の現状を報告させていただきました。福島大学の五十嵐敦先生のご紹介により、多くの研究者の皆さんにお話する機会を頂いたことに感謝しています。

地震後の津波被害、引き続いての原発事故では高校生を含む子どもたちが生活の場、就学の場を求めて多くの困難を経験しました。子ども達がクラスや学校という集団から切り離されること、人々が土地や地域のつながりから切り離されること、そして学校という存在が地域から切り離されることの重大さを思い知らされる日々が今も続いています。

あれから 3 年の月日が経過しようとしています。震災直後の混乱の中で入学した高校生たちが 3 月に卒業の日を迎えます。入学式は照明もなく、こわれた壁面から冷たい雨が吹き込む体育館で行われました。制服の新調が間に合わず、新入生は中学校の制服や私服姿での式典となりました。中学校の制服も私服も津波に流され、支援物資のジャージを着て式に臨んだ生徒もいました。高校生活への期待や希望で輝いているはずの新入生の表情が、疲れ果てた虚ろなものだったことを覚えています。生徒たちは不安のかたまりでした。

多くの皆さんの支援や励ましによって、困難を乗り越えながら卒業の日を迎えようとしています。彼らが若者らしく将来への大きな希望を抱いて羽ばたいてくれることを信じています。保護者や教員だけでなく、被災地に住む人々にとって子どもの存在そのものが未来という時間への拠りどころとなっているのです。

被災地の子どもたちにとって、東日本大震災と原発事故は「記憶」ではありません。すべてが完結した事柄ならば、時間という土砂が少しずつ静かに降り積もり見えなくなるかも知れません。しかし、解決されない問題が現実存在している限り「記憶」ではなく、「日常」なのです。むしろ問題は複雑化、複層化して彼ら若者に課題として引き継がれていこうとしています。彼らが「震災後という日常」をたくましく生き抜く力を身につけるのも教育の場であることを改めて確認しています。

日本青年心理学会第 21 回大会に参加して

水本深喜（国立成育医療研究センター）

私は、母娘関係をテーマに研究に取り組んでおり、本大会では、提出して間もない博士論文の一部を発表しました。発表申し込みにあたっては、大会委員長の五十嵐先生からきめ細やかで温かいメールを頂戴し、私はしみない気持ちで福島に向かいました。

発表研究は、成人生成期にある女性の母親との関係を「精神的自立」と「親密性」から捉え、横断研究に短期縦断研究を組み合わせることでそれらの発達的変化を検討したものです。フロアの先生方や座長の山本先生からは、貴重なご意見や温かい励ましの言葉をいただき、今後研究を進めていくことへの高揚感を持つことができました。

午後には、研究委員会企画シンポジウム「研究者がとらえる『青年』とは」に参加しました。学会会員を対象に実施された調査の結果や、**emerging adulthood** をめぐる世界の研究動向など、現代の世相がダイレクトに反映される発達の時期について刺激的な討論が行われ、「青年とは」について自分の立場を明確にすることの重要性を感じました。

続いて参加した自主シンポジウム「成熟した人格とは何か」は、伝記資料分析により人格成熟のプロセスを検討したものでした。西平先生が人格形成の3次元のお話の中で繰り返し述べられていた「枠組みはある程度必要だがそれに捉われてはいけない」という言葉からは、人間を理解して行くことの難しさ、奥深さを改めて教えていただいた思いが致します。

今年の大会の会場が福島であったことにも、大きな意味がありました。福島県立相馬高校の武内先生のお話からは、「マスコミの書いた震災後ストーリー」というパターン化された文脈に沿うように生きるよう動機付けられてしまう被災地の方々の苦しみを知り、被災者支援への新たな視点を得ることができました。

大会終了後に駆け込んだ新幹線のホームでは、夕日を背景にした吾妻連峰が、良き旅の締めくくりとして美しい光景を見せてくれました。最後に、このような機会を与えてくださいました先生方やスタッフの皆様に、心より感謝申し上げます。

日本青年心理学会第21回大会に参加して

神野 雄（神戸大学大学院人間発達環境学研究科）

この度日本青年心理学会第21回大会にて研究発表の場を頂き、心より御礼申し上げます。本大会にて、私は「青年の多次元的な嫉妬と自我発達の関連」という題で、口頭発表をさせて頂きました。

今回、私自身としましては初の口頭発表ということで、前日より大変緊張しておりました。しかし、発表を経験してみると、様々な先生方が私の拙い発表について考えて議論を下さる場は素晴らしいものであったと存じます。まず発表の座長を務めていらっしやった白百合女子大学の登張先生には、前日の懇親会の席でご挨拶させて頂いた時から非常に興味深いお話やアドバイスを頂き、翌日の発表の席でも大変お世話になりました。また、フロアの先生方からも自分の発表に対して大変多くの貴重なご意見を頂いたことで、自分の発表の至らなかった点や、今後の研究の発展に向けてのヒント等、多くの新しいことに気付くことができました。30分の持ち時間は本当にあっという間で、大変充実した発表の時間を経験することができました。心より深く感謝申し上げます。

自分の発表の場以外では、他の先生方の発表も大変興味をもって拝聴させて頂きました。その中でも印象深かったのは、やはり福島での大会ということで、震災に関連する発表やセミナーの数々でした。私も福島には父方の実家があり、震災とその後の状況に対して思うことは数多くあったため、本学会では現在の状況や支援の在り方について深く知り、また考える機会を頂けたことを幸運に思います。

最後になりましたが、この度ニューズレター執筆の機会を頂いたニューズレター編集委員会の皆様、今回の大会を準備・運営して頂いた日本青年心理学会第21回大会準備委員会の皆様に深く御礼を申し上げます。

<書評>

都筑 学 著『今を生きる若者の人間的成長』

(中央大学出版, 2011年 3月刊, ¥819)

吉岡和子 (福岡県立大学)

本書は、時間的展望の研究を一貫して行っている著者が、実証的な知見と自らの体験をふまえながら、若い世代に厳しい現代社会の中で多くの悩みを抱えつつ生きている若者が人間的成長をしていくために、日常生活を送る上での細やかな手がかりを伝え、著者らしい温かいエールを送る内容となっている。

内容は3章から構成されている。第1章「人との関係」では、他者とのかかわりの中で自分を知っていくこと、人は他者とのかかわりの中で互いに影響しあいながら生きていく存在であり、自立することと他者に頼ることは相補性であることなどが書かれている。第2章「人生における選択」では、人生にはさまざまな選択機会があり、そこで何を選び、何を捨てるかについて悩み、不確実な将来を選択していく不安を乗り越えていくことが成長につながるなどが書かれている。第3章「成長していく自分」では、ピンチをチャンスに変えていくという臨床場面でもよく共有することが取り上げられている。また、うまくいかないときは、立ち止まったり、エネルギーをためたり、今までとは違うやり方を工夫したりしていくことで、自らの成長につなげていくことができるということなどが書かれている。

1つ1つの小見出しについて、心理学の専門用語をおさえつつ平易な表現で書かれ、またコンパクトにまとめられているため、活字離れ傾向にある若者にとっても読み進めやすいと思われた。また、身近な出来事を通しての説明が入ったり、心理学以外の用語についての雑学も入っていたり、日常生活に即した内容となっているため、この1冊を通して、さまざまな知識を得られるというお得感がある。そして、自らの関心があるところを選びやすい形になっているので、レポート課題を出す時にも活用することができると思った。そうすることで、多くの若者に本書を読んでもらう機会を作りたいと考えている。

<広報>

事務局からのお知らせ

I. 2014 年度大会について

次年度の大会(22回大会)の詳細につきましては、次号のニューズレターに1号通信を同封してお知らせします。ここでは、開催場所と日程等のみ先にお知らせします。

開催場所 名古屋大学教育学部(東山キャンパス)

名古屋市千種区不老町 名古屋市営地下鉄名城線 名古屋大学駅より徒歩3分

<http://www.educa.nagoya-u.ac.jp/info/access.html>

準備委員長: 平石賢二(名古屋大学)

日程: 2014年11月1日(土)~2日(日)

II. 学会賞選考規程の改正に関しまして御意見をお聞かせください

(学会賞担当常任理事：若松養亮)

本年度は第6回の学会賞選考の年でした。これまで学会賞は3年に一度の選考でしたが、機関誌が年2号刊行になったことに伴って、2年に一度に変わりました。

この学会賞は「学会賞選考規程」ならびに「同・細則」という2つによって選考が進められますが、回を重ねてきたことで、これらに改正の必要が出てきました。それは、複数回の受賞を全く不可とするか否かという問題です。もともと規程には「原則として、同一会員に対して重ねて授与することはない」と定めてはありました（「選考規定」の6、「同・細則」のIVの3))が、連名で書いた際の問題についての取り決めが不明瞭でありました。例えば、

①第2以降の著者で一度受賞した人は、第1著者としては受賞できなくなるか

②第1著者で一度受賞した人は、第2著者以降に含まれる論文は受賞できなくなるか

③前二項のいずれかで「受賞できる」となり、また実際に受賞した場合に、過去の受賞はどのように扱うか（「重ねて授与しない」と決まっているので）

といったことが問題となりました。

常任理事のメール会議を行い、先日の大会時の総会では、結論として次のような方針を打ち出しました。

過去の受賞者（第2以降の著者としての場合も含む）は、それ以降の選考において、

a.第1著者で掲載していた論文は...選考対象外とする

b.第2以降著者の掲載論文は...受賞したら氏名カッコ書きで受賞者に含めない

すなわち、上記①～③に対しては、①は選考対象からそもそも外れることとなり、②と③については、論文は選考対象となり、受賞もできるが、過去の受賞者はその年の受賞対象者から外れる、という改正案を提出しました。

総会ではこの改正案に対して、次のような問題提起がありました。

a.について...第2以降の著者で一度受賞した人が第1著者で書いた論文が選考対象にもならないと、「指導教員+複数の院生」という組み合わせで行われる共同研究の場合、院生が自分のテーマで選考対象にならなくなるという問題。

b.について...氏名をカッコ書きにすることとは、その論文に対するその人の貢献を無視することにならないかという問題。

それに対して常任理事会側からは、受賞機会をできるだけ広く、多くの会員に開きたい（そうしないと指導生の受賞のたびに指導教員が何度も受賞するということもあり得る）ということ、したがって論文を審査対象とはするが「人に対して」授与する（すなわち一度受賞した人は“殿堂入り”となること）というスタンスである、という説明を行いました。

この「人に対して」という方針に対して、先の問題提起は「論文に対して」授与するスタンスになります。確かに審査は論文内容に対して行われますが、優れた論文を書いたからといって、同じ人が何度も選考・受賞の対象になる（そうなると、その人が書いた論文と同じ選考対象号に載せている他の人は受賞の可能性が小さくなり、賞自体の存在意義がなくなる）ことを問題視したのが前述の改正案のスタンスでした。

総会の時間のなかでは結論が出ませんでしたので、決定は来年度の総会まで延期することになり、それまでの間に、会員の皆さんから意見を募ることになりました。以下のいずれの案がよいか、ご意見をいただきたいと思います。

【1】受賞は1回限りとする（総会で提出された常任理事会案）

【2】第1著者としての受賞を1回限りとする

この案では、第2著者として受賞経験のある人も、その後に第1著者で執筆した

論文は選考の対象となります。この場合、第2著者としての受賞に関して、以下のいずれの案を支持するかについてもお聞かせください。

【2-1】第2以降の著者としては、一度に限って受賞することができる（それ以外の第2以降著者としての選考機会があれば、受賞しても表彰対象者からは外れる）。

【2-2】第2以降の著者としては、何度でも受賞の対象となる。

会員の皆様からのご意見を、学会賞担当の常任理事である若松に宛てて、9月30日までにお寄せください。その後、それを集約したものをもとに、常任理事のメール会議にて協議し、来年度の大会時の総会で、再度お諮りしたいと考えております。意見をお寄せいただくに際しましては、できるだけメール（wakamatu@edu.shiga-u.ac.jp）でお願い致しますが、文書（〒520-0862 大津市平津 2-5-1 滋賀大学教育学部若松養亮宛て）でもけっこうです。皆様のご意見をお待ちしております。

III 倫理綱領の周知について

去る2013年11月16日の総会で、日本青年心理学会倫理綱領が制定されました。会員は、研究や実践をおこなう上で、また、大会での研究発表や機関誌への投稿論文等において、以下の倫理を遵守することが求められます。よくお読みください。なお、倫理綱領は、一年間の周知期間をもって、2014年11月16日より施行となります。

日本青年心理学会倫理綱領

制定 2013年11月16日

前文

日本青年心理学会会員は、すべての人の基本的人権と尊厳に対して敬意を払い、これを侵さず、人間の自由と幸福の追求の営みを尊重し、青年心理学に関する研究および実践活動に携わる。そのため、常に専門家としての自覚をもち、自らの行為に対する責任を負う。研究・実践活動の協力者となる者に対しては、個人のプライバシー、秘密の保持、自己決定および自律性という個人の権利を尊重し、青年の健全な発達を損なわぬよう配慮する。このため学会会員は個人の権利や社会規範を侵すことのないよう努力し、個人に心理的苦痛や身体的危害を加える可能性をもつ行動に参加したり、それを認めたりしてはならない。

上記の精神に基づき、以下の条項を定める。

責任

第1条 会員は、自らの専門的業務が及ぼす結果に責任をもたなければならない。

権利と福祉の尊重

第2条 会員は、研究および実践の協力者、さらに共同で活動する同僚、学生その他の関係者の権利を侵害しないように最大限の努力を払わなければならない。

- 2 会員は、研究及び実践の協力者・関係者の所属する集団の規範や習慣・文化・価値観を尊重しなければならない。
- 3 会員は、研究及び実践の協力者・関係者の幸福や福祉を軽視してはならない。

説明と同意

- 第3条 会員は、研究や実践の実施に際して、その目的および具体的内容について協力者・関係者に説明し、文書または口頭で同意を求めなければならない。学校、職場、家庭、各種施設などにおいて研究や実践を行う場合には、当該現場の責任者の許可を得なければならない。また、関係者全員の同意を得るように努めなければならない。
- 2 研究や実践を実施する都合によって内容に関する事前の情報開示に制限を加える必要がある場合には、それが個人になんらかの負の影響を与えないように配慮し、実施後に速やかに事情を説明し、了解を求めなければならない。
 - 3 研究や実践の協力者が、自らの意志で参加を拒否、途中で中断あるいは放棄できることを事前に説明しなければならない。ただしこの手続きは、協力者の発達水準や学校等の協力機関の実情に相応した形で行うように配慮をしなければならない。

研究・実践の実施

- 第4条 会員は、研究または実践に際して、協力者又は関係者の心身に不必要な、あるいは最少限以上の負担を掛け、又は苦痛若しくは不利益をもたらすことを行ってはならない。
- 2 研究や実践に際しては、それまでに蓄積されている成果を網羅的に参照し、その研究や実践の必要性を明確にしておかなければならない。
 - 3 研究や実践における目的と方法は科学的・学術的な観点から見て妥当なものでなければならない。また、その研究には科学的・学術的に有意義な知見が得られる具体的可能性がなければならない。
 - 4 研究や実践の進行中にその活動が協力者の心身を脅かしていることに気付いた際には、その実施を直ちにとりやめ、事態の改善を図る処理を実行しなければならない。

査定の実施

- 第5条 会員は、協力者の人権に留意し、査定を強制し、若しくはその技法をみだりに使用し、又はその査定結果が誤用され、若しくは悪用されないように、配慮を怠ってはならない。
- 2 会員は、市販されている査定用紙や器具、説明書等の利用に際し、違法な複写や模造をしてはならない。
 - 3 会員は、査定技法の開発、出版又は利用に際し、その用具や説明書等をみだりに頒布することを慎まなければならない。

秘密保持

- 第6条 会員は、研究や実践の活動によって得られた情報については厳重に管理し、実施時に同意を得た本来の目的以外に使用してはならず、また同意を得た情報以外を利用してはならない。
- 2 会員は、研究結果や実践の成果の公表に際して特定個人の資料を用いる場合には、協力者の秘密を保護する責任をもたなくてはならない。会員をやめた後も、同様とする。
 - 3 研究終了後は、個人情報情報を廃棄する。

公開

- 第7条 研究や実践の成果については、各種学会大会や研究会などでの発表、論文や著書の公刊などを通じて、できる限り社会還元するように努力しなければならない。
- 2 研究結果や実践の成果を公開する場合には、研究のもたらす社会的、人道的、政治

的意義に十分配慮し、専門家としての責任を自覚して行わねばならない。

- 3 研究のために用いた質問紙、検査や資料等については出典を明記しなければならない。
- 4 共同研究においては、共同研究者の権利と責任に配慮しなければならない。
- 5 一般の人々に対して専門的意見を公開する場合には、公開者の権威又は公開内容について虚偽や誇張、歪曲がないようにし、公正を期さなければならない。また、公開した資料に重要な間違いを発見した場合には、資料の取り下げや訂正記事の発表などにより、間違いを修正しなければならない。
- 6 既に発表した資料や論文を再度公開する場合には、その旨を明記しなければならない。既発表のデータに新たな分析を行った結果を公開する場合も同じである。

研鑽の義務

第8条 会員は、本倫理綱領を十分理解し、実行できるために研鑽する機会をもつように努めなければならない。

倫理の遵守

第9条 会員は、この倫理綱領を十分に理解し、これに違反することがないように努めなければならない。

附 則

- 1 この倫理綱領は、2013 年 11 月 16 日から 1 年間を周知期間とし、2014 年 11 月 16 日から施行する。

IV. 会費の納入状況のお知らせについて

タックシールに下記の記号を付記して会費の納入状況をお知らせしています。2012 年度分より年会費の額が変更されていますので、とくに納入状況 D、E の方は、正確に計算をして(途中で「学生会員」から「正会員」に変更された方などは、その区分にも注意して)、納入していただきますようお願いいたします。

納入状況 A：2013 年度までは完納しています。2014 年度の納入をお願いします。

納入状況 B：2012 年度までは完納しています。2013～14 年度の 2 年分の納入をお願いします。

納入状況 C：2011 年度までは完納しています。2012～14 年度の 3 年分の納入をお願いします。

納入状況 D：2010 年度までは完納しています。2011～14 年度の 4 年分の納入をお願いします。

納入状況 E：2009 年度までは完納しています。2010～14 年度の 5 年分の納入をお願いします。

*年会費 2012 年度以降：正会員 7,500 円 学生会員 4,000 円

2011 年度以前：正会員 5,000 円 学生会員 3,000 円

**振替口座：日本青年心理学会 00940-6-273417

★ ゆうちょ銀行以外の銀行からの振り込み先

店名：〇九九店 当座預金 口座番号：0273417

※この当座預金口座には、銀行のATMからも入金ができます。

※ゆうちょ銀行に口座を持っていて、「ゆうちょダイレクト」の登録◆をしていればインターネット経由で入金できます（「ゆうちょダイレクト」からの振替は月5回まで手数料無料なので手軽&お得です）。

◆http://www.jp-bank.japanpost.jp/direct/pc/what/dr_pc_wh_index.html

※会費を納めていませんと、学会機関誌『青年心理学研究』は送付されません。また、『青年心理学研究』への論文投稿と掲載、大会での発表も、当該年度までの年会費を納めていることが条件となります。

【注意】大学の研究費から年会費を納める際には、**必ず、ご本人から**学会事務局宛て（seinenshinri@gmail.com）に、「何月（何日頃）に〇〇大学から××（お名前）分の会費が納入される」というご連絡をメール等にてお送りください。どの会員からの年会費納入かが記載されていないことが多く、適切に処理されない可能性があります。

V. 会員ホームページのリンク

日本青年心理学会ホームページ（<http://www.gakkai.ac/jsyap/>）の「学会の紹介」タブの最後に、「会員のホームページ」の欄があります。掲載をご希望の方は、事務局（seinenshinri@gmail.com）までメールで連絡をください。

（記入例）山田花子会員（〇〇大学）のホームページ
青年期・進路指導の紹介、論文紹介など

VI. 会員異動

VII. 送付先不明の方のお名前

日本青年心理学会事務局
The Japan Society of Youth and Adolescent Psychology
〒606-8501 京都市左京区吉田二本松町
京都大学高等教育研究開発推進センター 溝上研究室内
TEL : 075-753-3047
E-mail : seinenshinri@gmail.com
Homepage : <http://www.soc.nii.ac.jp/jsyap/>
振替口座 : 00940-6-273417
口座名称 : 日本青年心理学会

お問合せはできるだけ E-mail でお願い致します。